

株 主 各 位

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

株式会社 光通信
代表取締役会長 重田 康光

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁および4頁記載の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 4階 フィガロ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎剰余金の配当につきましては、2019年5月17日開催の当社取締役会において、第32期第4四半期末配当として、1株当たり93円の配当を実施する旨決議いたしました。なお、第32期第4四半期末配当金の支払開始日は、2019年6月7日といたしております。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正事項について速やかにインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hikari.co.jp/ir/account/>) に掲載いたします。
 - ◎当社は、法令により提供すべき書面のうち、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hikari.co.jp/ir/account/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・事業報告のうち新株予約権等に関する事項
 - ・事業報告のうち会計監査人に関する事項
 - ・事業報告のうち業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ・事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
 - ・事業報告のうちその他株式会社の状況に関する重要な事項
 - ・連結計算書類のうち連結注記表
 - ・計算書類のうち個別注記表したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。
 - ◎本定時株主総会の決議結果等につきましては、本定時株主総会終了後、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hikari.co.jp/ir/account/>) に掲載する予定です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

◇インターネットによる議決権行使の方法およびご留意事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙の右片に記載の「QRコード®」をスマートフォンにて読み取り、「スマート行使」へアクセスしていただいたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です）。

(注)「QRコード®」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- (2) 同封の議決権行使書用紙に関し、「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

【議決権行使ウェブサイトURL】

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コードおよびパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが、上記2. に記載の方法でご修正いただきますようお願いいたします。
- (3) 同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。なお、当社より株主様のパスワードをお尋ねすることはございません。
- (4) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いたします。インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしてお取扱いたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

◇お問い合わせ先について

ご不明点等がございましたら、当社の株主名簿管理人である**みずほ信託銀行証券代行部**の以下の窓口宛てにお問い合わせください。

- 1) 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使の具体的方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話番号 0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00 土日祝日を除く）

- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
電話番号 0120-288-324（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～17：00 土日祝日を除く）

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開の促進および経営基盤の一層の拡充を図るため、現行定款第24条（代表取締役及び役付取締役）第2項の役付取締役に取締役副会長を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第24条（代表取締役及び役付取締役） （条文省略）</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p>	<p>第24条（代表取締役及び役付取締役） （現行どおり）</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長各1名、<u>取締役副会長</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされ、意見陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	重田 康光 (しげた やすみつ) (1965年2月25日)	1988年2月 当社設立 当社代表取締役社長 有限会社光パワー 取締役社長（現代表取締役社長）（現任） 2000年11月 当社最高経営責任者（現任） 2003年6月 当社代表取締役会長（現任）	1,198,274株
	〔取締役候補者とした理由〕 重田康光氏は、1988年に当社を創業して以来、当社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、事業成長と企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の経営を指揮し、当社グループを成長させてまいりました。その経営に関する豊富な知見と能力は、今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。		
2	和田 英明 (わだ ひであき) (1973年12月13日)	1997年4月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2005年9月 当社ネットワーク事業本部長 2007年4月 当社常務取締役 2009年6月 当社常務執行役員 当社情報通信事業本部長 (現営業統括本部長) 2012年4月 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役 2012年6月 当社常務取締役 2013年4月 テレコムサービス株式会社代表取締役 2015年6月 株式会社ウォーターダイレクト (現株式会社プレミアムウォーターホールディングス) 取締役 (現任) 2017年6月 当社取締役副社長（現任） 2019年2月 株式会社アクトコール取締役 (現任)	300,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 和田英明氏は、事業責任者として、そして2017年6月からは取締役副社長として、当社グループの情報通信事業を始めとする複数の事業を指揮し、また、M&A等を通じて当社グループの成長を牽引し、当社グループの企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。その実績および経験、幅広い見識と高い経営への当事者意識により、同氏が今後も当社グループの持続的な企業価値向上のために貢献することが期待できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	たまむら たけし 玉村 剛史 (1970年7月16日)	1991年4月 当社入社 1996年11月 当社取締役 1999年9月 当社情報通信事業統括本部情報 通信事業本部長 1999年11月 当社常務取締役 2000年11月 当社最高執行責任者(現任) 2001年11月 当社取締役副社長 2003年6月 当社代表取締役社長(現任)	1,141,470株
		[取締役候補者とした理由] 玉村剛史氏は、当社の最高執行責任者として当社グループの事業責任者を統率し、グループ事業の全体的指揮を執り、またM&A等を通じて当社グループの成長を牽引してまいりました。その実績、豊富な経験、高度な専門性および経営に関する見識により、今後も同氏による当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。	
4	ぎどう こう 儀同 康 (1963年8月31日)	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1992年4月 当社入社 1994年2月 当社経営企画室長 1995年4月 当社取締役 1997年12月 当社管理本部長 1999年11月 当社常務取締役 2001年11月 当社取締役 当社管理本部長(現任) 2012年6月 当社常務取締役(現任)	50,146株
		[取締役候補者とした理由] 儀同康氏は、財務・経営管理の分野における優れた知見により、当社グループの健全な運営と成長を支えてまいりました。その財務等に関する高度な専門性および豊富な経験と知識により、今後も同氏による当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	大和田 征矢 (1974年1月13日)	1996年4月 当社入社 1999年9月 当社ネットワーク国際通信事業部長 2003年11月 当社NW事業本部TMC事業部長 2008年4月 当社TMC事業本部長 2008年6月 当社取締役 2009年7月 当社上席執行役員（現執行役員） 2011年4月 当社商品企画事業部長（現コンテンツ事業本部長）（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	120,000株
[取締役候補者とした理由] 大和田征矢氏は、当社グループにおける数々の自社商材の企画・立案および構築・展開を手掛け、当社グループの成長および企業価値の向上に貢献してまいりました。その実績と経験により、同氏が今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために貢献することが期待できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。			
6	高橋 正人 (1978年3月5日)	2000年4月 当社入社 2006年9月 当社管理本部財務企画部長（現財務本部長）（現任） 2009年4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役 2010年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役（現任）	25,100株
[取締役候補者とした理由] 高橋正人氏は、当社グループの事業・経営を精緻な分析により評価し、経営陣および各事業部門等への具体的な提言を行うこと等により、当社グループの健全な運営と成長に貢献してまいりました。同氏は財務等に関する高度な専門性と知識、高い情報分析力と創造的思考力を有しており、今後の当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者重田康光氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。重田康光氏の「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」の欄には、同氏の子会社等である有限会社光パワーにおける業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
3. 各候補者が所有する当社株式は、いずれも普通株式であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	わたなべ まさたか 渡辺 将敬 (1968年11月20日)	1995年10月 当社入社 1999年9月 当社社長室室長 2000年12月 当社主計部部長 2001年12月 当社経理部部長 2015年1月 当社退社 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	435株
[取締役候補者とした理由] 渡辺将敬氏は、当社の経理部長として13年に亘り当社グループを経理面から支えてきた実績があり、会計・財務分野における高い専門知識と高い倫理観を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を引き続き監査等委員である取締役の候補者といたしました。			
2	たかの いちろう 高野 一郎 (1956年5月8日)	1987年4月 弁護士登録 1991年4月 東京永和法律事務所入所 2005年6月 当社監査役 2008年7月 高野法律事務所開設 同事務所代表(現任) 2011年9月 株式会社ダイナムジャパンホールディングス社外取締役(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	—
[社外取締役候補者とした理由] 高野一郎氏は、当社の社外監査役および監査等委員である社外取締役として、弁護士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査の妥当性を確保し、当社の経営判断に関して高度な法的見地からの助言を行う等により、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・向上に貢献してきた実績があり、今後も同氏の法律分野における専門知識や豊富な経験に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	にいむら けん 新村 健 (1963年4月24日)	1986年4月 株式会社日本興業銀行 入行 1991年6月 コーネル大学経営大学院 (米 国) 留学 2000年8月 メリルリンチ証券会社株式会社 入社 2012年6月 トパーズ・キャピタル株式会社 代表取締役(現代表取締役社長) (現任) 2017年6月 当社取締役 (監査等委員) (現 任) (重要な兼職の状況) トパーズ・キャピタル株式会社 代表取締役社長	—
(社外取締役候補者とした理由) 新村健氏は、コーポレートファイナンスに関する豊富な経験と知識、経営に関する見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式は、いずれも普通株式であります。
3. 当社は、渡辺将敬氏、高野一郎氏および新村健氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める範囲内としており、渡辺将敬氏、高野一郎氏および新村健氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 高野一郎氏および新村健氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由については、上記に記載のとおりです。
 なお、高野一郎氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
6. 高野一郎氏および新村健氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、高野一郎氏は、過去に当社の業務執行でない役員(監査役)であったことがあります。
7. 当社は、高野一郎氏および新村健氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。先行きについては、輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、各種政策の効果等で緩やかな回復が続くことが期待されております。海外経済全体としては緩やかに景気が回復しておりますが、中国経済の先行き、通商問題の動向、政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響など、依然として懸念される状況が続いております。

当社グループの属する情報通信分野においては、移動体通信市場の成熟期を迎える中で、仮想移動体通信事業者（MVNO）を含めた市場の競争が進み、料金・サービスの多様化や低廉化等、市場構造が急速に変化しております。固定通信市場におきましても、光回線の卸売りサービスを契機として、さまざまな分野の事業者が参入しており、同事業分野におけるサービスの競争環境は、今後も加速していくことが予想されます。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、市場環境の変化に対応しながら収益力の向上に努めております。また、情報通信事業に限らず、保険、ウォーターサーバー、電力といった生活関連サービスの販売や、各業種に特化したITソリューションの提供など、長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、販売好調な自社商材の販売活動に係る費用が増加いたしました。顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益（※）が増加いたしました。

その結果、売上収益が484,386百万円（前連結会計年度比13.3%増）、営業利益が64,277百万円（同25.9%増）、税引前利益が71,579百万円（同33.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益が49,547百万円（同15.3%増）となりました。

(※) ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金から得られる収入から顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。

(法人事業)

法人事業におきましては、主要顧客である中小企業や個人に対し、訪販・コールセンター・WEBなどを通じて、固定回線や移動通信端末などの通信回線サービスの販売、ウォーターサーバーの販売、各業種に特化したITソリューションの提供、OA機器や環境関連商材、法人向け携帯電話の販売等を行い、業務効率向上とコスト適正化のご提案を行っております。

当連結会計年度においては、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加いたしました。自社商材の販売好調に伴い販売活動に係る費用が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の法人事業の売上収益は369,240百万円（前連結会計年度比20.6%増）、営業利益は50,693百万円（同48.1%増）となりました。

(SHOP事業)

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、データ通信端末などの販売事業を行っております。

携帯電話販売においては、移動体通信市場の成熟などにより、販売台数は減少しておりますが、店舗の生産性及び接客サービスの向上に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度におけるSHOP事業の売上収益は87,324百万円（前連結会計年度比7.6%減）、営業利益は10,555百万円（同19.4%減）となりました。

(保険事業)

保険事業におきましては、コールセンターや保険ショップにおける各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業や、法人向けにコンサルティングサービスを通じた保険代理店事業を行っております。コールセンター・店舗・WEB・訪問すべての販売チャンネルを有しており、チャンネル間の相互連携を強化するとともに、お客様との接点拡充を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上収益は29,432百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は5,244百万円（同7.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

③ 資金調達状況

当連結会計年度において、以下の社債を発行したことにより、35,000百万円の資金調達を行いました。

(当社)

社債の銘柄	第19回無担保社債 (社債間限定同位順位特約付)	第20回無担保社債 (社債間限定同位順位特約付)
発行総額	10,000百万円	25,000百万円
各社債の金額	100百万円	100百万円
社債の形式	振替法の規定により社債券は発行されない	振替法の規定により社債券は発行されない
利率	年0.8%	年2.12%
発行価格	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
償還金額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
払込期日	2018年9月21日	2018年9月21日
償還期限	2028年9月21日 (10年債)	2038年9月21日 (20年債)
利払日	毎年3月21日・9月21日	毎年3月21日・9月21日
資金用途	借入金返済資金、社債償還資金、設備資金、投融資資金および運転資金	借入金返済資金、社債償還資金、設備資金、投融資資金および運転資金

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

(2) 企業集団の対処すべき課題

(法人事業)

法人事業におきましては、従来の代理店としての販売活動に加え、付帯商材や自社商材の販売比率を高めることで、一顧客あたりの単価の増大を目指しつつ、代理店網の開拓、営業人員の増強、WEB販路などの新たな販売チャネルの構築などによって販売網を拡大することで、当社グループの保有顧客数をさらに増やし、将来の安定的な収益源となるストック利益を積み上げてまいります。

また、顧客データベースとその運用の精度を高めることによって、既契約ユーザーの価値を最大限引き出せるような効率のよい販売を推進し、クロスセル・アップセルによる増益を目指してまいります。

さらに、既存顧客との継続的な取引関係を維持（解約率の低下）するために、サポート体制の強化やコンプライアンスを始めとする従業員教育の徹底を行い、一従業員当たりの利益率向上を課題として取り組んでまいります。

(SHOP事業)

SHOP事業におきましては、移動体通信の市場が成熟しつつある中で、事業領域を携帯電話端末販売に限らず、モバイルデータ通信端末やモバイルコンテンツなど、付帯商材の拡大と生産性向上に努め、今後のSHOP事業における利益成長を目指してまいります。

(保険事業)

保険事業におきましては、今後の保険事業における安定した利益成長を実現するために、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大や、店舗などの新たな販売チャネルの確保、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいります。

また、当社グループではこれまで情報漏洩防止などについて積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの継続的な強化が課題となります。

(3) 直前3連結会計年度および当連結会計年度の財産ならびに損益の状況
日本基準

区 分	第29期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	574,523
営 業 利 益 (百万円)	37,483
経 常 利 益 (百万円)	38,356
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,021
1株当たり当期純利益 (円)	538.13
総 資 産 (百万円)	410,352
純 資 産 (百万円)	180,340
1株当たり純資産額 (円)	3,588.96

IFRS

区 分	第29期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第30期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第31期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第32期 (当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上収益 (百万円)	447,682	428,913	427,540	484,386
営業利益 (百万円)	37,662	41,561	51,065	64,277
税引前利益 (百万円)	47,957	62,703	53,769	71,579
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	22,573	39,034	42,959	49,547
基本的1株当 たり当期利益 (円)	485.48	840.12	927.35	1,075.66
資産合計 (百万円)	408,004	511,487	685,681	804,207
親会社の所有者 に帰属する持分 (百万円)	158,605	180,459	225,299	257,291
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	3,413.25	3,896.35	4,878.40	5,607.32

- (注) 1. 第30期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第29期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
2. 第31期については、IFRS第15号を遡及適用した後の数値を記載しております。
3. 第32期(当連結会計年度)については、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(4) 主要な事業内容 (2019年3月末日現在)

当社の企業集団（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社175社ならびに持分法適用関連会社137社により構成されております。当社は、持株会社として企業集団全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人事業」、「SHOP事業」および「保険事業」を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容等
法人事業	主に中小企業向けのOA機器販売 各種通信サービスの加入取次ぎ 中小企業向け簡易業務サポートなどの提供 法人向け移動体通信サービスの提供 その他法人顧客向けサービスの提供など
SHOP事業	店舗における携帯電話の新規加入および機種変更手続きに関する代理店業務および携帯電話端末・周辺機器の販売など
保険事業	テレマーケティング手法を中心とした保険代理店事業など

(5) 企業集団の主要な事務所 (2019年3月末日現在)

本社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
営業所	池袋、上野、札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡、沖縄他（当社を含む企業集団全体の営業所）

(6) 企業集団の従業員の状況 (2019年3月末日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,305名	920名減

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。
なお、最近1年間における臨時従業員の平均雇用人数は1,267名であります。
2. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
303名	104名減	37.3歳	5.8年

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。
なお、最近1年間における臨時従業員の平均雇用人数は16名であります。
2. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当連結会計年度において該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エフティグループ	1,344百万円	54.21% (11.91%)	情報通信機器、OA機器の販売
株式会社メンバーズモバイル	250百万円	100.00%	法人向け携帯電話の販売
株式会社プレミアムウォーターホールディングス	4,014百万円	74.81% (57.26%)	ミネラルウォーター宅配事業
テレコムサービス株式会社	500百万円	100.00% (100.00%)	携帯電話の販売
株式会社ジェイ・コミュニケーション	90百万円	100.00%	携帯電話の販売
株式会社ネットワークコンサルティング	110百万円	100.00% (100.00%)	通信回線サービスの販売等
株式会社シンク	101百万円	100.00%	通信回線サービスの販売等
株式会社ハルエネ	99百万円	100.00% (100.00%)	電力販売事業
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	2,237百万円	72.89%	テレマーケティング手法を中心とした保険サービスの販売等
株式会社保険見直し本舗	100百万円	91.83% (91.83%)	保険サービスの販売等
株式会社EPARK	90百万円	99.97% (0.02%)	各業種に特化したITソリューションの提供

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. 会社名、資本金、議決権比率、主要な事業内容欄は、2019年3月末日現在の情報を記載しております。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の経過

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

④ 企業結合の結果

上記②記載の重要な子会社を含め、連結子会社は175社、持分法適用関連会社は137社であります。

(8) 主要な借入先および借入額 (2019年3月末日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	32,796百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,091百万円
オ リ ッ ク ス 銀 行 株 式 会 社	4,900百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	3,599百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,363百万円

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。当社は、将来の成長に関する投資および財務体質の充実・強化を目的として、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

(10) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	233,398,568株
内訳	
普通株式	183,398,568株
A種株式	50,000,000株

(2) 当事業年度末における発行済株式の総数	46,549,642株
内訳	
普通株式	46,549,642株
A種株式	0株

(注) 自己株式の数を控除しておりません。

(3) 当事業年度末の株主数	13,464名
----------------	---------

(4) 当事業年度末における大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 光 パ ワ ー	19,738,300株	43.02%
株 式 会 社 鹿 児 島 東 イ ン ド 会 社	3,300,000株	7.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,968,500株	4.29%
重 田 康 光	1,198,274株	2.61%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,166,100株	2.54%
玉 村 剛 史	1,141,470株	2.49%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576	947,200株	2.06%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	551,228株	1.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	454,300株	0.99%
GOVERNMENT OF NORWAY	437,321株	0.95%

(注) 1. 当社は、当事業年度末日において自己株式を664,656株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中に定款授権に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式	298,200株
取得価額の総額	5,998百万円

当事業年度中に消却した自己株式

普通株式	1,200,000株
処分価額の総額	11,175百万円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月末日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	重 田 康 光	
代表取締役社長	玉 村 剛 史	
取締役副社長	和 田 英 明	
常務取締役	儀 同 康	管理本部長
取 締 役	大和田 征 矢	
取 締 役	高 橋 正 人	
取 締 役 (常勤監査等委員)	渡 辺 将 敬	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 野 一 郎	弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	新 村 健	トパーズ・キャピタル株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 大和田征矢氏および高橋正人氏は、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、取締役新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）高野一郎氏および新村健氏は、社外取締役であります。なお、上記記載のトパーズ・キャピタル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
3. 取締役（常勤監査等委員）渡辺将敬氏は、長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）高野一郎氏および新村健氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 責任限定契約に関する事項
当社と、渡辺将敬氏、高野一郎氏および新村健氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める範囲内としております。

(2) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
高野 一郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回全てに、また監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
新村 健	当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回に、また監査等委員会12回のうち8回に出席し、コーポレートファイナンスに係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

前記(1)注6に記載のとおりです。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	6名	318百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	3名 (2名)	19百万円 (12百万円)
計	9名	337百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において賞与を含めた報酬等の額として年額600百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の繰入額16百万円(取締役(監査等委員を除く)に対し15百万円、取締役(監査等委員)に対し1百万円)を含めております。

(注) 事業報告に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書
(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	388,238	流動負債	228,267
現金及び現金同等物	186,325	営業債務及びその他の債務	153,552
営業債権及びその他の債権	178,186	有利子負債	59,912
棚卸資産	2,420	未払法人所得税	5,124
その他の金融資産	3,325	その他の金融負債	69
その他の流動資産	15,554	その他の流動負債	8,925
(小計)	385,811	(小計)	227,585
売却目的で保有する資産	2,426	売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	682
非流動資産	415,969	非流動負債	302,429
有形固定資産	21,332	有利子負債	260,194
のれん	26,118	確定給付負債	745
無形資産	16,229	引当金	515
持分法で会計処理されている投資	65,780	繰延税金負債	31,664
その他の金融資産	244,712	その他の非流動負債	9,309
繰延税金資産	9,960	負 債 合 計	530,697
契約コスト	31,292	(資本の部)	
その他の非流動資産	543	親会社の所有者に帰属する持分	257,291
		資本金	54,259
		資本剰余金	4,873
		利益剰余金	206,181
		自己株式	△7,828
		その他の包括利益累計額	△194
		非支配持分	16,218
		資 本 合 計	273,510
資 産 合 計	804,207	負 債 ・ 資 本 合 計	804,207

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上収益		484,386
売上原価		188,013
売上総利益		296,373
その他の収益	4,928	
販売費及び一般管理費	235,172	
その他の費用	1,852	232,095
営業利益		64,277
金融収益		7,440
金融費用		6,306
持分法による投資損益		2,306
その他の営業外損益		3,861
税引前利益		71,579
法人所得税費用		18,672
当期利益		52,907
当期利益の帰属		
親会社の所有者	49,547	
非支配持分	3,360	52,907

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益調整	合計		
当期首残高	54,259	14,026	121,089	△12,995	45,995	222,375	16,252	238,628
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	49,167	-	△46,243	2,924	-	2,924
会計方針の変更を反映 した当期首残高	54,259	14,026	170,256	△12,995	△247	225,299	16,252	241,552
当期包括利益								
当期利益	-	-	49,547	-	-	49,547	3,360	52,907
その他の包括利益	-	-	-	-	4,892	4,892	197	5,089
当期包括利益合計	-	-	49,547	-	4,892	54,439	3,557	57,997
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	△15,625	-	-	△15,625	△1,228	△16,854
連結範囲の変動	-	-	△66	-	-	△66	△363	△430
支配継続子会社に 対する持分変動	-	△744	-	-	-	△744	△2,000	△2,744
自己株式の取得及び 処分	-	△5	-	△6,008	-	△6,014	-	△6,014
自己株式の消却	-	△8,406	△2,769	11,175	-	-	-	-
株式報酬取引	-	3	-	-	-	3	1	4
利益剰余金への振替	-	-	4,838	-	△4,838	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	△9,153	△13,622	5,167	△4,838	△22,447	△3,591	△26,039
当期末残高	54,259	4,873	206,181	△7,828	△194	257,291	16,218	273,510

(注) 連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	232,050	流 動 負 債	169,503
現金及び預金	88,934	買掛金	26
売掛金	278	短期借入金	16,826
有価証券	33	関係会社短期借入金	118,482
貯蔵品	18	1年内償還予定の社債	21,880
関係会社短期貸付金	126,533	未払金	9,070
前払費用	125	未払費用	363
その他	16,127	未払法人税等	986
固 定 資 産	334,874	預り金	799
有 形 固 定 資 産	5,366	前受金	370
建物	1,324	賞与引当金	488
構築物	3	その他の	210
機械及び装置	995	固 定 負 債	248,506
車輛運搬具	0	長期借入金	33,247
工具器具備品	39	社債	199,360
土地	3,000	役員退職慰労引当金	269
リース資産	2	繰延税金負債	14,635
無 形 固 定 資 産	125	その他	993
ソフトウェア	28	負 債 合 計	418,010
のれん	66	(純資産の部)	
電話加入権	30	株 主 資 本	115,541
投 資 其 他 の 資 産	329,383	資本金	54,259
投資有価証券	183,051	利 益 剰 余 金	69,110
関係会社株式	97,892	利益準備金	5,944
関係会社社債	178	その他利益剰余金	63,165
長期貸付金	609	特別償却準備金	252
従業員長期貸付金	2,140	繰越利益剰余金	62,912
関係会社長期貸付金	64,207	自 己 株 式	△7,828
破産更生債権等	276	評価・換算差額等	33,360
長期前払費用	0	その他有価証券評価差額金	33,360
その他	913	新 株 予 約 権	13
貸倒引当金	△19,887	純 資 産 合 計	148,915
資 産 合 計	566,925	負 債 ・ 純 資 産 合 計	566,925

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		17,245
売上原価		800
売上総利益		16,444
販売費及び一般管理費		6,806
営業利益		9,638
営業外収益		
受取利息	2,198	
受取配当金	7,450	
投資有価証券売却益	1,038	
貸倒引当金戻入額	8,631	
為替差益	1,985	
その他の営業外収益	1,603	22,908
営業外費用		
支払利息	817	
社債償還利息	2,743	
貸倒引当金繰入額	14,149	
その他の営業外費用	1,054	18,765
経常利益		13,781
特別利益		
固定資産売却益	1,258	
投資有価証券売却益	962	
関係会社株式売却益	1,027	
その他の特別利益	154	3,402
特別損失		
関係会社株式売却損	504	
関係会社株式評価損	409	
その他の特別損失	306	1,220
税引前当期純利益		15,963
法人税、住民税及び事業税	4,578	
法人税等調整額	△136	4,442
当期純利益		11,521

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金				
		その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金 特別償却 準備金	利 益 剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	54,259	8,412	8,412	4,382	318	71,282	75,983	△12,995	125,659
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△15,625	△15,625		△15,625
剰余金の配当に伴う積立				1,562		△1,562	-		-
特別償却準備金の取崩					△66	66	-		-
当 期 純 利 益						11,521	11,521		11,521
自己株式の取得								8	8
自己株式の処分		△5	△5					△6,016	△6,022
自己株式の消却		△8,406	△8,406			△2,769	△2,769	11,175	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	△8,412	△8,412	1,562	△66	△8,369	△6,873	5,167	△10,118
当 期 末 残 高	54,259	-	-	5,944	252	62,912	69,110	△7,828	115,541

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	32,612	32,612	18	158,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△15,625
剰余金の配当に伴う積立				-
特別償却準備金の取崩				-
当 期 純 利 益				11,521
自己株式の取得				8
自己株式の処分				△6,022
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	748	748	△5	743
事業年度中の変動額合計	748	748	△5	△9,375
当 期 末 残 高	33,360	33,360	13	148,915

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 光 通 信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 村 英 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 屋 光 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社光通信の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社光通信及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 光 通 信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 村 英 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 屋 光 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社光通信の2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 各監査等委員間に異なる監査意見はございません。

4. 重要な後発事象はございません。

2019年5月17日

株式会社光通信 監査等委員会

監査等委員 渡 辺 将 敬 ㊟

監査等委員 高 野 一 郎 ㊟

監査等委員 新 村 健 ㊟

(注) 監査等委員高野一郎及び新村健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

配当金領収証で配当金をお受け取りの株主様へ

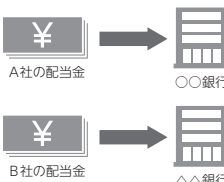
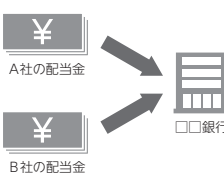
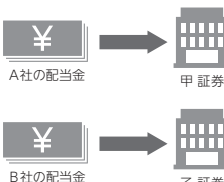
口座振込による配当金受取のご案内

口座振込による配当金受取は
もらい忘れなし
銀行窓口に行く必要なし

お手続きは「カンタン」、
配当金振込指定書をご提出いただくだけで手続完了。

- 配当金振込指定書には、お届印を押印いただきます。
- ※ご住所・お届印等の変更・喪失等の場合は、別途お手続きをいただきます。

口座振込による配当金受取方法には次の**1**～**3**の方式がございます。
株主様のニーズに応じてお選びください。

銀行口座 で受領する	1 個別銘柄指定方式 銘柄ごとに銀行等の口座を指定し、配当金をお受け取りいただける方式です。 ※銘柄によっては、ゆうちょ銀行の貯金口座をご指定いただけます。 ■銘柄ごとにお手続きが必要です。 	特別口座を除き、お手続き・お問い合わせはお取引の証券会社へ
	2 登録配当金受領口座方式 すべての銘柄の配当金を、あらかじめご指定いただいた1つの銀行等の口座で配当金をお受け取りいただける方式です。 ※ゆうちょ銀行の貯金口座はご指定いただけません。 ◎一回のお申込みで、所有されているすべての銘柄のお手続きができます。 	
	3 株式数比例配分方式 お取引の証券会社の証券口座で配当金をお受け取りいただける方式です。 [NISA] 少額投資非課税制度において、配当金等の非課税の適用を受けるためには、本方式(株式数比例配分方式)をご選択いただく必要がございます。 	
証券口座 で受領する 保有株式の管理口座が信託銀行の 特別口座 の場合、 3 は選択できません。		

特別口座とは 株券電子化実施時に株券を預託していなかった株主様の権利を保全するために、発行会社の申出により株主様名義で開設した暫定的な口座であり、この口座で株式を売買することはできません。

- 特別口座の方は下記フリーダイヤルにてご郵送、またはみずほ信託銀行本・支店でもお手続き可能です。(お届印が必要です)
- *お手続き場所についてご不明な場合は、下記フリーダイヤルまでお問合せください。

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-288-324 受付時間：平日9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日・銀行休業日を除きます)
【郵送物送付先】〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 4階 フィガロ
電話 03-5950-1200 (代表)



(交通のご案内)

JR山手線 大塚駅 南口より	徒歩約2分
都電荒川線 大塚駅前駅より	徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より	徒歩約7分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。